

かんきつ類の安定生産を目指して

～研修会で摘果のポイントを確認！～

安房農業事務所改良普及課 令和4年7月21日発

安房地域では、温州みかん等のかんきつ類の栽培が盛んです。かんきつ類の多くは、果実が多い年と少ない年を交互に繰り返す隔年結果性を示します。経営安定を図るためには、摘果作業を適切に実施し、毎年安定した収穫を目指すことが重要です。

そこで農業事務所では、生産者組織である安房柑橘組合連合会※と連携して、令和4年7月12日に研修会を開催したところ、生産者18名（うち4名は新規組合員）の参加がありました。当日は、農業事務所や農林総合研究センターの職員が講師となり、講義や実演によって摘果方法を指導しました。参加者からは「摘果のポイントについて再確認できた。参加者同士で栽培技術などの情報交換ができて良かった」などの感想があり、有意義な会となりました。

農業事務所では、安房地域のかんきつ生産振興に向けて引き続き活動していきます。

※安房柑橘組合連合会は、館山市、南房総市、鴨川市のかんきつ生産者79名で構成される組織



摘果について学ぶ参加者



実演によって摘果の基準を確認